

令和 2 年度 教育行政執行方針

I はじめに

令和 2 年第 1 回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、国においては、第 3 期教育振興基本計画のもと、教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図る取組を進めております。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の二つの基本理念の実現に向けて、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つの重点を示し、具体的な教育施策の推進に努めております。

名寄市教育委員会では、国や道の動向を踏まえるとともに、名寄市総合計画（第 2 次）中期基本計画の「生

きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標とし、令和２年度の学校教育推進計画、社会教育推進計画の確実な推進に努めてまいります。

以下、令和２年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

１ 学校教育の重点施策の展開

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

令和２年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。また、道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」が令和元年度をもって終了し、第２ステージに移行することから、第２次名寄市教育改善プロジェクト委員会の３年間の成果と課題を踏まえ、第３次名寄市教育改善プロジェクト委

員会を立ち上げ、次の 7 つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善を重視するとともに、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動や家庭学習の充実、ICT機器の効果的な活用などを図ってまいります。

また、児童生徒の「主体的に学習に取り組む態度」を育むため、天文台や市民文化センター E N - R A Y ホールなどの本市の教育資源や、名寄市立大学の学生支援員などの積極的な活用に努めてまいります。

今後とも、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体

となった学力向上の取組を推進してまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う指導を推進してまいります。

道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めてまいります。

また、木原天文台を建設した故木原秀雄氏を題材とした道徳科の読み物資料の改訂や市民文化センター E N - R A Y ホールの積極的な活用を通して、児童生徒の豊かな情操を養うよう努めてまいります。

読書活動では、全ての小学校に配置している学校司書を活用し、蔵書の配置の工夫や本への興味関心を高める環境を整備して、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

さらに、生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて、いじめの定義やいじめ解消の判断基準を具体的に示すとともに、いじめ防止基本方針の取組状況を学校評価において評価し改善に生かすなど、取組を強化してまいります。また、「名寄市小中高いじめ防止サミット」については、昨年改善したいじめ防止宣言の内容が児童生徒へ確実に定着するよう取組を充実させ、いじめの根絶を目指してまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握

及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を有効に活用し、早期発見、早期解消に努めます。また、教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門指導員等との連携に努めるとともに、中学校に配置しております心の教室相談員による教育相談については、必要に応じて小学校でも実施できるようにします。

不登校の児童・生徒への対応については、学校や教育相談センター・こども未来課などの関係機関が連携を図り、組織的、計画的に支援することが重要なことから、児童生徒理解・教育支援シートを活用し、一人一人の児童生徒に応じた支援に努めてまいります。また、必要に応じて道教委に配置されているスクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーを活用し、不登校解消に向けた取組の充実にも努めてまいります。

スマートフォンや携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用の防止などについては、名寄市生徒指

導・補導協議会や関係機関・家庭と連携しながら、青少年センターや道教委が作成した啓発用のパンフレットなどを活用し、児童生徒が情報モラルを身に付けたり、望ましい生活習慣を確立することができるよう取り組んでまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりである「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めてまいります。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技講習会を実施したり、体育の授業の工夫改善を図るなど、体力向上の取組を一層充実させてまいります。とりわけ、課題となっている「50m走」「シャトルラン」については、スポーツ・合宿推進課と連携を図りながら、体力づくりの取組を推進してまいります。

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要であり、食育は「生きる力」を育むことに欠かすことのできないものであります。

栄養教諭が行う食に関する指導は、児童生徒が将来にわたり、望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身に付けられるよう、学校給食を通して各学校と連携を図りながら進めてまいります。

学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地場の農畜産物を積極的に活用してまいります。地場産品を学校給食に取り入れることは、児童生徒が地域や自然との関りについて学び、農業や農産物について理解を深めるとともに、地産地消の推進に役立つものであり、今後も地域との連携を図りながら、より一層の取組を進めてまいります。

(3) 特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

特別支援教育の充実を図るためには、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」を構築することが重要であります。

そのため、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備してまいります。また、名寄市立大学との連携によるティーチング・アシスタント事業の有効な活用や特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実に努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため、学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施するなどして、保育所や認定こども園、幼稚園、学校、関係機関等との情報交流の促進に努めてまいります。

また、昨年、市内全ての幼児、児童生徒に配付した名寄版個別の支援計画「すくらむ」が有効に活用されるよう、リーフレットによる啓発活動を充実するとと

もに、活用方法の改善に向けて検討を進めてまいります。

(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進について申し上げます。

国際理解教育については、外国人英語指導助手を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動と外国語の指導時数を確保するとともに、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、上川版キャリアノート「マイノート」を活用するなどして、教育相談や進路指導等の充実に努めてまいります。

情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段

階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めてまいります。

また、今年度からすべての小学校において必修化されるプログラミング教育の円滑な実施に努めるとともに、学校教育情報化推進委員会と連携しながら、ICT環境の整備を進めてまいります。

主権者に関する教育については、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施するなどして、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

(5) 信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・

地域が教育の目標を共有し、協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切であります。

このため、各学校では、本市共通モデルの学校経営計画及び学級経営案を効果的に生かし、学校の課題を明確にした上で、年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画や名寄市学校教育推進計画との関連を図りながら学校経営を推進してまいります。

さらに、学校評価については、各学校が年度の重点教育目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果や改善策の妥当性について評価する学校関係者評価を実施し、その結果を公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、昨年6月をもって市内すべての学校に学校運営協議会を設置しま

した。今後は、学校運営協議会の主な役割である学校運営の基本方針の承認や学校運営に必要な支援等についての協議を充実するとともに、社会教育と連携し、地域学校協働本部の体制を整えてまいります。

小中一貫教育については、風連地区小中学校連携教育推進委員会で進めてきた9年間を見据えた教育課程や学習規律、出前授業の体制などが整いつつあることから、新年度から風連中央小学校と風連中学校において実施してまいります。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会やミドルリーダーのマネジメント力を高める研修会などを通して、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めてまいります。また、外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、プログラミング教育などの新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実にも努めてまいります。

服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進では、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況のなか、教職員が子どもと向き合う時間が確保できるよう、学校における働き方改革の取組を一層進める必要があります。このため、道教委の「北海道アクション・プラン」に示された取組の方向性をもとに、名寄版「アクション・プラン」に基づき、学校内での業務改善の意識改革と体制づくりを進めてまいります。

(6) 安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全安心な教育環境づくりについては、各小学校区に組織している安心会議などと連携を図りながら、交

通安全指導や安全マップを用いた児童生徒の通学路の安全確保、「地域 110 番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して、地域ぐるみで不審者への対応を
してまいります。さらに、「名寄市通学路安全推進会議」では、通学路の安全確保のため、関係機関と連携し継続的に安全点検や安全対策に努めたり、対策箇所一覧表をホームページで公開して、対応状況の周知や危険個所の注意喚起を行ってまいります。

市内小中学校の整備については、小中一貫教育や耐震化への対応に考慮しながら、智恵文中学校に智恵文小学校を併設するための各種調査や基本設計などに取り組んでまいります。

学校給食センターは、年次的な調理設備等の更新や設備修繕等により、安全・安心な給食の安定供給に努めていますが、改築以来 28 年が経過していることから、給食提供に支障が出ないように施設の適切な維持・管理を行ってまいります。

(7) 高等学校教育の充実

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いている状況にあることから、市内各高等学校と連携を図り、生徒の資格取得に対する意識の高揚と資質向上など、魅力ある学校づくりを支援するため、就職や進学に有利となる資格取得に対する補助制度「名寄市高校生資格取得支援事業」の取組を進めてまいります。

また、名寄地区の基幹産業である農業従事者の人材育成には、名寄産業高等学校酪農科学科の間口維持が重要なことから、道外入学者を呼び込むため、受験にかかる交通費の負担軽減を図る「名寄産業高等学校酪農科学科受験者交通費等助成事業」を継続してまいります。

さらに、名寄市内の将来の高等学校の在り方については、子どもたちの希望に沿った学ぶ環境を維持することが重要であり、この地域の産業を支えるための人材育成や、進路希望に沿った学習ができる環境を充実

させるために、道教委と連携を図り検討を進めてまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

令和2年度の社会教育については、名寄市社会教育推進計画に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の形成などを目指し、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 生涯学習社会の形成

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

昨年6月をもって、市内すべての学校に学校運営協議会が設置されましたが、「地域とともにある学校づくり」の更なる充実が図られるよう、地域学校協働活動を社会教育行政として支援するため、学校と地域が連携・協働できる体制づくりに取り組んでまいります。

市民講座では、新たな学びへのきっかけづくりや学

習活動を通じた仲間づくりなどにつながるよう、市民の学習ニーズなどに応じた講座の開設に努めてまいります。

また、グループやサークルの活性化や組織化を支援する「ジャックの豆事業」の奨励、市民が文化芸術を体験・発表する生涯学習フェスティバルの開催など、市民が自主的な学習に取り組める環境づくりに努めてまいります。

風連地区については、ふうれん地域交流センターや風連公民館を拠点とし、各種団体などと連携・協働し、生涯学習事業の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズの把握に努めたり、農村地区という地域特性を踏まえ、学校をはじめ関係機関との連携を一層深めながら生涯学習事業の推進に努めてまいります。また、地域の歴史や自然、文化を知り、地域の魅力を発見しながら、地域資源を継承する学習活動として「ちえぶん学講座」を開催してまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

図書館が、市民の最も身近な学習活動を支援する教育施設として、幅広い図書資料の収集や環境整備を図るとともに、人と本を結びつけ、人と人が交流できる課題解決の場となるよう努めてまいります。

また、第3次名寄市子どもの読書活動推進計画に基づき、乳幼児期のうちから本に親しむ習慣を醸成するため、絵本の読み聞かせなどを推進し、読書習慣の定着に努めてまいります。さらに、人を通して多くの良い本に出会うことができる「土曜読書会」、書評ゲーム「ビブリオバトル」など、各種事業の充実に取り組んでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

天文台は、本年4月に開台10周年を迎えることから、これを記念する事業のほか、より一層星空への興味関心を持ち、来館していただけるような事業を行ってまいります。

学校教育との連携では、新学習指導要領に沿ってプ

ラネタリウムの学習投影を工夫するなど、より分かりやすい授業にするための取組や移動式天文台車の積極的な活用についても、広域的に利用を呼び掛けてまいります。

研究分野では、北海道大学との連携の下、ピリカ望遠鏡を利用した研究を一層進め、全国に成果を発信してまいります。

交流事業としては、国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館との共同観測、日食などの天文現象の相互配信などを通して交流を深めるとともに、全国の天文台との協力のもと、相互に利用者が行き来できるような取組を進めてまいります。

さらに、星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントでは、より多くの市民や全国の方々に利用していただけるよう開催方法などについても工夫してまいります。

(2) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

市内の幼稚園における家庭教育学級の設置や家庭教育支援講座の開催などを通して、親子で楽しみながら学んだり、保護者の学びを支援する学習機会の提供に努めてまいります。

(3) 生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の改修では、昨年、市民のスポーツ活動の拠点である名寄市スポーツセンターの長寿命化を図るため、屋外キューピクル・変圧器取替え工事など、市民に安心なスポーツ環境の整備を行ってまいりました。

今後とも、修繕計画に基づく適正な改修や整備を行い、スポーツ施設の長寿命化を図るとともに、スポーツ施設の適正配置を検討してまいります。

また、風連地区では、廃校体育施設などを含めた体育施設の維持管理に努め、利用調整を図りながら身近な体育施設として広く市民に開放し、競技スポーツや生涯スポーツへの取組を助長してまいります。

(4) 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学び合う野外体験学習事業「へっちゃLAND2020」に加え、交流自治体である東京都杉並区との小学生交流事業として、夏季の「都会っ子交流」及び冬季の「自然体験交流」を実施してまいります。

また、子ども会育成連合会などと連携したリーダー育成事業や育成者研修事業、フットサル大会などにも取り組んでまいります。

名寄市成人式については、実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館では、自由来館型の施設として安全安心な居場所となるよう施設運営の充実に努め、遊びやスポーツ、各種行事を企画し、子どもたちの健全育成を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、放課後における児童の遊びや生活の場として、施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

また、民間学童保育所に対しては、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備、運営に対し必要な支援を行ってまいります。

青少年センターでは、青少年を取り巻く社会環境がますます複雑・多様化する中、各町内会推薦指導員との巡視活動や各学校、関係機関との連携を通して、青少年の問題行動の未然防止や安全確保に努めてまいります。

近年、スマートフォンなどの急速な普及に伴い、ネットトラブルやネット依存などが大きな社会問題になっていることから、研修会の開催やパンフレットの配布などにより啓発活動を行ってまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員が電

話や面接などで相談に応じてまいります。また、ひきこもりの解消や日中に相談ができない方のために夜間相談日を設けて対応してまいります。相談内容によっては、学校と情報交換を行いながら適切な支援及び指導を行ってまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。

不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合って生じる傾向にあるため、教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室では、小学4年生から中学3年生までを対象に、放課後における子どもたちの安全安心な居場所となる活動拠点を設け、勉強やスポーツ、文化活動等に取り組み、自ら学ぶ姿勢を高め、学習習慣の定着を図ってまいります。

本年度も、地域の教育経験者などの協力を得て、自

学自習の充実やテーマ学習の工夫を図り、子どもたちにとって有意義な教室となるよう努めてまいります。

(5) 地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の振興を図るとともに、市民などによる文化芸術活動が自主的、創造的に行われるよう努めてまいります。

また、優れた文化芸術を鑑賞する文化芸術鑑賞バスツアーや市民が日頃の文化活動の成果を発表する市民文化祭を実施するとともに、開館 5 周年を迎える市民文化センター E N - R A Y ホールを核とした鑑賞事業やアウトリーチを含めた市民参加型の文化芸術事業のほか、開館 5 周年記念事業を実施してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成 8 年 2 月の開館以来 24 年が経過し、これまでに 32 万人の利用者を数えているところであり、引き

続き、地域に根差した視点に立って、地域の歴史や自然、文化に関する普及啓発を進めてまいります。博物館事業の主体となる展示活動では、森の知恵者と象徴され、博物館敷地にもレリーフを設置しているフクロウ類についての特別展を計画しています。

また、地域史を伝える企画展として、天塩川や名寄川など、かつて大雨のたびに農業や住民の暮らしに被害をもたらした水害の歴史を振り返るとともに、防災意識啓発のための展示を予定しています。さらに、地域の歴史や自然を伝える自主企画による展示会、市民・団体による作品展を年間通して開催し、市民に開かれた博物館活動を継続してまいります。あわせて道内博物館・研究機関等との連携を図り、体験学習や講座などを充実し、郷土学習の拠点施設としての博物館を目指してまいります。

Ⅲ むすび

以上、令和2年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に学校・家庭・地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。